

2017年6月21日 森信茂樹 : 中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員

「安倍一強」経済のリスク、所得再分配の視点が決定的に欠落



写真: [首相官邸ホームページ](#)より

強引な国会運営や公務員のプライバシーまで監視する、恐怖政治まがいの「安倍一強」の政権運営は極めて異色である。ここに来て内閣支持率が大幅に低下してきたのは、国民もやっこの政権の「もう一つの顔」が見え始めてきた、ということであろう。

筆者は、こうした政治リスクに加えて、経済政策・運営にも、異論・議論を排除するという本質的な問題があり、それがアベノミクスが始まって4年以上経過しても、国民が豊かになったという実感を持ってない理由で、今後の安倍政権の経済運営の大きなリスクになると考えている。

2017年骨太方針

所得再分配政策が欠落

まずは6月9日に閣議決定された「骨太方針2017」（以下、「骨太」）の中身を検証してみよう。

アベノミクスのキーワードは、「成長と分配の好循環」で、「骨太」には「働き方改革による成長と分配の好循環の実現」と掲げられている。そして、「生産性向上の成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、需要の拡大を通じた成長を図る成長と分配の好循環の構築にもつながる」

これは、企業が生産性を向上させ、それによる売り上げや収益増の成果を雇用者に分配してほしい、ということだ。企業の生産性の向上がなければ、雇用者に分配する所得は増えないわけで、この考え方には異論はない。

しかし、企業が雇用者に分配するというのは、「第1次分配」の話である。企業に対して、「雇用者により多く分配しろ」と命令するだけで雇用者の所得が増えるわけではない。そこはおのずと市場原理が働く分野で、企業の選択を縛るような過剰な介入は、むしろ避けるべきだろう。

今、必要なことは、「第1次分配」に加えて、「再分配」をどう適切にしていくかということではないか。

所得を多く稼ぐ人からそうでない人に、あるいは働きたくても十分にその機会が得られない人に対して、税制や社会保障制度を活用しての「再分配」というのは、政府しかできない仕事である。この所得再分配政策がアベノミクスには決定的に欠落している。

「骨太」には、最後の章に、「所得再分配機能の回復を図るためには、税制、社会保障制度、労働政策等の面で総合的な取り組みを進める必要がある。個人所得課税については、所得再分配機能の回復・・・等を目指す観点から、引き続き丁寧に検討を進める」と記述されている。

だがその具体的な方向や内容は一切、書かれていない。安倍政権ではこれまでもそうだった。

配偶者控除やパートの保険料 逆の方向で見直し

昨年の税制改正の議論を振り返ってみよう。

例えば、配偶者控除の見直しは長年、政府税調で議論が行われてきた。その際の論点は、以下の2つである。

第1は、女性の働き方に影響を及ぼす（パートの収入が103万円を超えると世帯所得の逆転が起きるので、働き方を調整するという弊害のある）配偶者控除は廃止して、結婚すればだれでも新たな控除（夫婦控除）がもらえるような制度にしてはどうかということである。支援の対象を専業主婦から子育て世帯に変えるということでもある。

パートで働く主婦の所得が一定額を超えると、夫に配偶者控除が適用されなくなるとと

もに、妻も独立した納税者になるため、世帯全体の税引き後の手取り額がかえって減少し「逆転」してしまう。それを避けるために、妻が働きたくても十分に働けないでいる状況を変えようというものだ。

第2は、見直しの際には、累進税率のもとで減税額が多くなるので、高所得者（世帯）に有利な所得控除は改め、所得水準にかかわらず同じ額の減税が受けられる税額控除に変えることにより、所得再分配機能を高め、格差是正機能も持たせよう、ということである。

しかし、配偶者控除を廃止する改革は、専業主婦世帯を中心に税負担の増加を招き、選挙への悪影響が生じかねないとして、最終的には、103万円という配偶者控除の適用範囲を150万円に拡大するという、廃止とは逆の方向で決着した。

適用範囲を150万円に拡大すれば、これまで、配偶者控除を受けようと103万円で就労調整してきたパートはもう少し働くことが可能になるが、配偶者控除制度という、妻の自由な働き方を妨げる「壁」が残ることには変わりがない。小手先の見直し、逆方向の見直し、といえよう。

もう一つ昨年10月から、社会保険料制度の見直しにより、従業員501人以上の企業で働くパートの社会保険料負担の生じる収入要件が、130万円から106万円に引き下げられた。この結果、新たに106万円の「壁」ができた。

このような、税制や社会保険料制度に伴う「所得の逆転現象（就労の壁）」に対して、欧米は、税と社会保険料を一体的に設計して、勤労意欲が落ちないように勤労税額控除という制度を導入して効果を上げている。

日本でも小手先の改正を行うのではなく、抜本的な改革を今後、検討していく必要があるが、安倍政権は、税制や社会保障の改革を避けてきた。その最たるものが、「税と社会保障の一体改革」で掲げられた消費税増税の二度の先送りだろう。

将来不安から消費、勤労意欲低下 安心の財源、消費増税が必要

家計調査で日本の資産・所得分布をみると、本コラム（[第111回「安倍政権が真にやるべき政策を米国の経済学者に聞く必要はない」](#)）で述べたように、日本でも中間層の崩壊・二極分化が顕著に生じ始めている。

欧米諸国で見られるように、中間層の崩壊は、健全な世論形成を阻害しポピュリズムを生み出し社会の分裂を招くリスクがある。

筆者は、アベノミクスが異次元の金融緩和や公共事業拡大などさまざまな経済対策を行ってきたにもかかわらず、国民が豊かになったという実感を持ってない最大の原因は、若者や勤労者を中心に、将来不安が拡大し、それが消費を抑え、勤労意欲にも悪影響を及ぼし、労働生産性や潜在成長力の低下を引き起こしていることではないかと考えている。

「働き方改革」は極めて重要だが、それを裏付ける税制や社会保険・社会保障制度があつて

こそ成立する。まずは、女性や高齢者の勤労意欲をそぐような税制（配偶者控除）や社会保障制度（年金の壁）の見直しが必要だ。

本格的に国民の将来不安を緩和する政策を行うには、「財源」が必要となる。

すでに2度引き延ばした10%への消費増税は、法律通り19年10月に実行すべきだ。その代わりに、「増収分はすべて」社会保障の充実として、国民の目に見える形で還元するようすべきではないか。詳細は、本コラム（[第121回「勤労・子育て世帯向け保障の充実で経済も財政も立て直せる」](#)）を参照してほしい。

今の一体改革のスキームでは、消費増税分の大部分（4%）は、財政赤字の縮小に回ってしまう。だが、このスキームがあるからこそ、税負担をしても、安心が得られる、豊かになるという「国民の実感」が得られない。

財政再建は、歳出削減で行うべきだ。また医療分野には、数多くの岩盤規制が残っており、既得権益層を不合理に儲けさせているような無駄な歳出にメスを入れることも必要だ。

本来なら、このような議論は経済財政諮問会議や政府税制調査会で議論すべき事柄だ。いつの間にか官邸のチアリーダーに成り下がり「総理の意向」を忖度するだけの経済財政諮問会議・政府税制調査会では情けない。

これも「安倍一強」のなせる業だが、そこに大きなリスクが潜んでいる。

（中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員 森信茂樹）